

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月6日

【中間会計期間】 第18期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337 - 6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337 - 6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
営業収益 (千円)			1,282,899		2,436,944
経常利益 (千円)			57,721		169,882
中間(当期)純利益 (千円)			34,061		169,325
純資産額 (千円)			2,654,438		2,699,289
総資産額 (千円)			3,173,862		3,342,585
1株当たり純資産額 (円)			38,624.63		39,124.46
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			495.63		2,311.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			493.59		2,303.46
自己資本比率 (%)			83.6		80.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			15,149		89,413
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			81,733		30,234
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			74,976		71,529
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)			2,435,029		2,606,888
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	()	()	31 (5)	()	30 (4)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期連結会計年度より連結財務諸表を、第18期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前の主要な経営指標等の数値については記載しておりません。

3 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
営業収益 (千円)	984,506	964,117	983,175	2,013,809	2,074,292
経常利益 (千円)	100,353	83,045	58,848	222,617	168,188
中間(当期)純利益 (千円)	49,223	116,768	34,764	110,600	168,048
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	981,527	983,252	983,252	981,677	983,252
発行済株式総数 (株)	68,931	69,000	69,000	68,937	69,000
純資産額 (千円)	2,536,613	2,646,712	2,653,864	2,601,692	2,698,012
総資産額 (千円)	2,925,618	3,063,455	3,008,048	3,019,171	3,126,134
1株当たり純資産額 (円)	36,947.25	38,512.20	38,616.27	37,826.31	39,105.88
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	717.35	1,699.54	505.86	1,545.78	2,292.78
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	714.39	1,692.60	503.78	1,539.32	2,284.93
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	0	0	0	1,000	1,000
自己資本比率 (%)	86.7	86.4	88.2	86.2	86.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,207	2,112		128,925	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,718	58,431		199,464	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,435	65,304		6,135	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,489,006	2,437,146		2,558,770	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	20 (5)	28 (5)	28 (5)	23 (5)	26 (4)

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 第17期事業年度より連結財務諸表を、第18期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、第17期事業年度及び第18期中間会計期間の持分法を適用した場合の投資収益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。
- 3 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、当社の手掛けるインターネット販売事業のうちソフトダウンロード販売事業を除いたパッケージソフト・ハードウェア販売事業について平成17年9月26日以降、販売業務を連結子会社であるパリュモア株式会社に移管しました。同社に当該事業に係わる経営資源を集中することによって事業基盤の強化、収益向上が図られると判断したためであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット販売事業	11(1)
サイト広告販売事業	6(3)
その他の事業	12(0)
全社(共通)	2(1)
合計	31(5)

- (注) 1 従業員数は、受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は人事、総務、経理などの管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	28(5)
---------	-------

- (注) 従業員数は、受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当中間連結会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較は行っておりません。ただし、一部、前中間会計期間との比較ができるものについては、必要に応じて比較数値を記載しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）におけるわが国経済は、平成14年初から始まった景気回復局面の4年目を迎えて、原油価格の高騰など不透明要因を抱えながらも徐々に踊り場から抜け出し、再浮揚に向かいました。このような経済環境下で、当社グループがかかわるインターネット関連市場では、ブロードバンド（高速大容量）通信の契約者数が2,000万人の大台を超え、普及が一段と進むなど追い風を受けました。

こうした状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、営業収益は1,282,899千円になりました。一方、当中間連結会計期間の利益状況は、新しいビジネスモデル構築に向けて人件費増など開発コスト負担が重荷になり、利益率の低下を余儀なくされ、このため営業利益が54,324千円、経常利益が57,721千円と低水準にとどまり、法人税等を差し引いた中間純利益は34,061千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、以下のとおりであります。

インターネット販売事業

インターネット販売事業の販売金額は、1,161,660千円となりました。うち、プロレジ・サービス（ソフトハウスなど法人作者の制作したソフトを利用者の発注に応じて仕入・販売するもの）の販売金額は、ウイルス対策ソフトの根強い需要に下支えされながら719,923千円と前年同期に比べ8.2%の増収（販売件数ベースでは14.2%増）となりました。また、シェアレジ・サービス（主として個人作者が制作したソフトを提供するもの）の販売金額については、25,700千円と前年同期に比べて14.6%の減収（販売件数ベースでは16.7%減）となり、不振が続いております。一方、ソフトパッケージ・ハードウェア販売については、販売金額は416,037千円となりましたが、うち当社分が116,313千円であるのに対し、子会社バリューモア株式会社分がハードウェア販売を中心に299,723千円（内部取引消去後）となっております。

なお、当セグメントの営業利益は、80,043千円となりました。

（注）ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービスは利用者及び作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

サイト広告販売事業

サイト広告販売事業の売上高は、67,649千円と前年同期に比べ6.9%の増収となりました。テレビ、新聞に次ぐ第三の広告媒体としてネット広告が脚光を浴びておりますが、当社の運営するサイト上で展開するWeb広告は、当中間連結会計期間は64,646千円と前年同期に比べ13.8%の増収となりました。ただ、同じネット広告でも電子メールマガジン（ソフトの販売促進を狙いとして紹介記事を掲載している）上で展開するメール広告については、当中間連結会計期間は3,003千円と前年同期に比べ、半減いたしました。

なお、当セグメントの営業利益は、14,628千円となりました。

その他の事業

その他の事業の売上高については、53,588千円と前年同期に比べ26.2%の減収となりました。ソフトハウス向け総合支援サービスでありますシェルパ・サービスの売上高は、21,094千円と前年同期に比べほぼ横ばいで高水準を維持しておりますが、広告サーバ運用受託サービス収入が20,109千円と前年同期に比べほぼ半減したことが響いております。

なお、当セグメントの営業利益は、22,894千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）において現金及び現金同等物は、中間期末残高が2,435,029千円と期首残高の2,606,888千円に比べ171,859千円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、当中間連結会計期間は小計段階で42,087千円の収入となりましたが、法人税等の支払額が59,771千円になったことなどにより15,149千円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は、有価証券の償還による収入200,000千円がありましたが、有価証券取得による支出199,901千円、投資有価証券取得による支出60,000千円、無形固定資産取得による支出17,066千円などのため81,733千円の支出となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合せた純現金収支（フリーキャッシュ・フロー）は、96,882千円の赤字となりました。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は配当金の支払額68,617千円などのため74,976千円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネット販売事業	1,161,660 (90.5)	
うちプロレジ・サービス	719,923 (56.1)	
うちシェアレジ・サービス	25,700 (2.0)	
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	416,037 (32.4)	
サイト広告販売事業	67,649 (5.3)	
その他の事業	53,588 (4.2)	
合計	1,282,899 (100.0)	

(注) 1 金額欄の()内は、構成比(%)を表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 輸出版売高については、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月6日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	69,000	69,012	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」 市場)	
計	69,000	69,012		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権も含む。)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	204	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	204	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき324,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額 162,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

- (注) 1 平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	210	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき263,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～ 平成25年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 263,000 資本組入額 131,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

- (注) 1 平成16年3月19日開催の取締役会において、平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち298個を発行することを決議しており、平成16年3月19日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	350	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき217,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～ 平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 217,000 資本組入額 108,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

- (注) 1 平成17年3月18日開催の取締役会において、平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち390個を発行することを決議しており、平成17年3月18日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月7日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129	117
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	(注)1	(注)1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

2 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成12年6月9日ならびに平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月9日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～ 平成22年1月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議(平成13年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき416,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～ 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額 208,334	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		69,000		983,252		322,250

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	30,600	44.35
梶 並 伸 博	東京都渋谷区大山町39-15	18,210	26.39
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7,400	10.72
梶 並 京 子	東京都渋谷区大山町39-15	4,110	5.96
梶 並 千 春	東京都渋谷区大山町39-15	1,800	2.61
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,600	2.32
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	407	0.59
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	276	0.40
井 上 雅 博	東京都港区西麻布3-4-1-503	210	0.30
加 登 隆 三	大阪府豊中市上野東3-13-83	159	0.23
計		64,772	93.87

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,724	68,724	
端株			
発行済株式総数	69,000		
総株主の議決権		68,724	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8 - 14 - 24	276		276	0.40
計		276		276	0.40

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	440,000	329,000	300,000	281,000	270,000	260,000
最低(円)	196,000	230,000	230,000	248,000	220,000	228,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3号のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、前連結会計年度中に株式取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金	2,384,873		2,556,741	
2	売掛金	243,038		310,775	
3	有価証券	50,155		50,146	
4	たな卸資産	392			
5	前払費用	8,472		6,170	
6	繰延税金資産	6,596		10,301	
7	未収入金	43,229		47,686	
8	その他の流動資産	2		338	
	貸倒引当金	605		732	
	流動資産合計		2,736,156		2,981,428
			86.2		89.2
固定資産					
1	有形固定資産				
(1)	建物	2,958		3,201	
(2)	車両運搬具	465		554	
(3)	器具備品	26,923		30,916	
	有形固定資産合計		30,347		34,672
			1.0		1.0
2	無形固定資産				
(1)	ソフトウェア	45,849		48,017	
(2)	ソフトウェア仮勘定	59,486		36,246	
(3)	その他の無形固定資産	1,258		1,271	
	無形固定資産合計		106,595		85,535
			3.4		2.6
3	投資その他の資産				
(1)	投資有価証券	266,702		206,177	
(2)	長期前払費用	1,025		1,112	
(3)	繰延税金資産	5,289		5,913	
(4)	敷金	27,746		27,746	
	投資その他の資産合計		300,763		240,949
			9.5		7.2
	固定資産合計		437,706		361,157
			13.8		10.8
	資産合計		3,173,862		3,342,585
			100.0		100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	買掛金	271,470		338,134	
2	未払金	50,050		55,012	
3	未払費用	4,259		4,816	
4	未払法人税等	23,150		67,702	
5	未払消費税等	5,071		2,982	
6	預り金	75,971		85,681	
7	賞与引当金	10,198		9,941	
8	その他の流動負債	4,357		189	
流動負債合計			444,529		564,461
固定負債					
1	長期未払金			2,226	
2	退職給付引当金	4,761		5,900	
固定負債合計			4,761		8,126
負債合計			449,291		572,588
(少数株主持分)					
少数株主持分			70,132		70,707
(資本の部)					
資本金			983,252		983,252
資本剰余金			1,372,250		1,372,250
利益剰余金			336,945		382,107
その他有価証券評価差額金			6,351		6,039
自己株式			44,360		44,360
資本合計			2,654,438		2,699,289
負債、少数株主持分 及び資本合計			3,173,862		3,342,585

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益			1,282,899	100.0		2,436,944	100.0
営業費用	1		1,228,574	95.8		2,274,474	93.3
営業利益			54,324	4.2		162,469	6.7
営業外収益	2		4,113	0.3		9,317	0.4
営業外費用	3		716	0.1		1,905	0.1
経常利益			57,721	4.5		169,882	7.0
特別利益	4		127	0.0		136,109	5.6
特別損失	5		661	0.1		26,493	1.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			57,187	4.5		279,498	11.5
法人税、住民税 及び事業税		19,585			107,218		
法人税等調整額		4,115	23,700	1.8	3,241	110,460	4.5
少数株主損失			575	0.0		287	0.0
中間(当期)純利益			34,061	2.7		169,325	6.9

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,372,250		1,370,675
資本剰余金増加高					
ストックオプション 行使による新株の発行				1,575	1,575
資本剰余金中間期末 (期末)残高			1,372,250		1,372,250
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			382,107		285,942
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		34,061	34,061	169,325	169,325
利益剰余金減少高					
1 配当金		68,724		68,661	
2 役員賞与		10,500	79,224	4,500	73,161
利益剰余金中間期末 (期末)残高			336,945		382,107

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		税金等調整前中間(当期)純利益	279,498
2		減価償却費	25,905
3		連結調整勘定償却額	1,628
4		貸倒引当金の増減額(減少:)	0
5		退職給付引当金の増減額(減少:)	833
6		賞与引当金の増減額(減少:)	355
7		受取利息及び受取配当金	5,449
8		支払利息	553
9		固定資産除却損	1,030
10		投資有価証券売却益	136,109
11		投資有価証券評価損	25,463
12		売上債権の増減額(増加:)	19,529
13		たな卸資産の増減額(増加:)	
14		仕入債務の増減額(減少:)	15,143
15		預り金の増減額(減少:)	2,183
16		未払消費税等の増減額(減少:)	5,855
17		役員賞与の支払額	4,500
18		その他	19,318
		小計	192,133
19		利息及び配当金の受取額	5,090
20		利息の支払額	553
21		法人税等の支払額	107,256
		営業活動によるキャッシュ・フロー	89,413
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		有価証券の取得による支出	399,640
2		有価証券の償還による収入	400,000
3		有形固定資産の取得による支出	14,348
4		無形固定資産の取得による支出	67,874
5		投資有価証券の取得による支出	263,980
6		新規連結子会社の取得による収入	121,085
7		投資有価証券の売却による収入	248,506
8		その他	6,486
		投資活動によるキャッシュ・フロー	30,234

		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入			3,150
2 配当金の支払額		68,617	68,505
3 リース債務の返済による支出		6,359	6,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		74,976	71,529
現金及び現金同等物の増減額(減少：)		171,859	48,118
現金及び現金同等物の期首残高		2,606,888	2,558,770
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		2,435,029	2,606,888

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 パリュームア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 パリュームア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、当社には関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、当社には関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法</p> <p>長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による中間連結会計期間末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(法人税等の会計処理) 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	
	(事業税の外形標準課税制度) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税のうち付加価値割及び資本割部分については営業費用に計上しております。 この結果、営業費用が7,381千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が7,381千円減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 82,053千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 115,899千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1	営業費用のうち主なもの	1	営業費用のうち主なもの
	インターネット 千円		インターネット 千円
	販売原価 900,365		販売原価 1,673,569
	コンテンツ費用 8,708		原稿料 16,966
	支払手数料 41,634		支払手数料 87,746
	役員報酬 20,508		役員報酬 40,898
	給与手当・賞与 108,613		給与手当・賞与 213,195
	賞与引当金繰入額 10,198		賞与引当金繰入額 7,094
	退職給付費用 1,479		退職給付費用 1,352
	福利厚生費 13,446		福利厚生費 29,035
	業務委託費 23,937		業務委託費 29,171
	通信費 18,250		通信費 28,942
	租税公課 4,165		租税公課 8,097
	減価償却費 15,855		減価償却費 25,905
	保守修理費 4,295		保守修理費 9,828
	地代家賃 17,966		地代家賃 39,218
	賃借料 7,542		賃借料 15,838
	原稿料に計上しているゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当中間連結会計期間から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。		
2	営業外収益のうち主なもの	2	営業外収益のうち主なもの
	受取利息 2,990千円		受取利息 5,249千円
			連結調整勘定償却額 1,628
3	営業外費用のうち主なもの	3	営業外費用のうち主なもの
	支払利息 369千円		支払利息 553千円
	新株発行費 186		新株発行費 203
	為替差損 160		為替差損 637
4	特別利益	4	特別利益
	貸倒引当金戻入益 127千円		投資有価証券売却益 136,109千円
5	特別損失	5	特別損失
	固定資産除却損 661千円		固定資産除却損 1,030千円
			投資有価証券評価損 25,463

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,384,873千円	現金及び預金勘定 2,556,741千円
有価証券 50,155千円	有価証券 50,146千円
現金及び現金同等物 2,435,029千円	現金及び現金同等物 2,606,888千円

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	2,244	12,953	10,708

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	250,965
中国ファンド	50,155
計	301,120

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	2,244	12,428	10,183

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	190,965
中国ファンド	50,146
計	241,112

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,161,660	67,649	53,588	1,282,899		1,282,899
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,539			2,539	(2,539)	
計	1,164,199	67,649	53,588	1,285,438	(2,539)	1,282,899
営業費用	1,084,156	53,021	30,694	1,167,872	60,702	1,228,574
営業利益	80,043	14,628	22,894	117,566	(63,241)	54,324

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売
- (2) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (3) その他の事業 他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(63,241千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,169,110	137,292	130,541	2,436,944		2,436,944
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	258			258	(258)	
計	2,169,368	137,292	130,541	2,437,202	(258)	2,436,944
営業費用	1,976,149	79,646	51,834	2,107,630	166,844	2,274,474
営業利益	193,219	57,645	78,707	329,572	(167,102)	162,469

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコンの及び同周辺機器などハードウェア販売
- (2) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (3) その他の事業 他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(167,102千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,624円63銭	1株当たり純資産額	39,124円46銭
1株当たり中間純利益	495円63銭	1株当たり当期純利益	2,311円37銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	493円59銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,303円46銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益 (千円)	34,061	169,325
普通株主に帰属しない金額(千円)		10,500
利益処分による役員賞与金(千円)		10,500
差し引き普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	34,061	158,825
普通株式の期中平均株式数(株)	68,724	68,715
中間(当期)純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の内訳		
新株引受権(株)	229	236
新株予約権(株)	55	
普通株式増加数(株)	284	236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引 受権の残高87,500千円)及 び新株予約権2種類(新株予 約権の数414個)。これらの 詳細については、第4 提 出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況に記載のとおりであ ります。	新株引受権1種類(新株引 受権の残高105,000千円)及 び新株予約権3種類(新株 予約権の数868個)。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会において以下に関する件を付議、決議しております。 商法第280条ノ21の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 割当対象者 当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式400株を総株数の上限とする。(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。(4) 新株予約権行使時に払込すべき金額 時価を基準とした価格(5) 新株予約権の行使期間 平成19年6月24日より平成27年6月23日(6) その他 提出日現在、割当契約を締結しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,437,146		2,248,133		2,407,289	
2 売掛金		225,683		198,138		231,914	
3 前払費用		8,506		7,208		5,748	
4 繰延税金資産		8,965		6,286		9,769	
5 未収入金		43,537		42,450		47,050	
6 その他の 流動資産		105		435		113	
貸倒引当金		726		601		725	
流動資産合計		2,723,219	88.9	2,502,051	83.2	2,701,161	86.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		3,490		2,958		3,201	
(2) 車両運搬具		683		465		554	
(3) 器具備品		28,650		20,855		24,709	
有形固定資産 合計		32,824	1.1	24,279	0.8	28,464	0.9
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		35,676		35,439		33,320	
(2) ソフトウェア 仮勘定		9,366		59,486		36,246	
(3) その他の無 形固定資産		1,058		1,032		1,045	
無形固定資産 合計		46,100	1.5	95,959	3.2	70,612	2.3
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		223,441		263,918		203,393	
(2) 関係会社株式		3,260		87,927		87,927	
(3) 長期前払費用		1,495		1,025		1,112	
(4) 繰延税金資産		5,367		5,141		5,716	
(5) 敷金		27,746		27,746		27,746	
投資その他の 資産合計		261,311	8.5	385,758	12.8	325,896	10.4
固定資産合計		340,236	11.1	505,997	16.8	424,973	13.6
資産合計		3,063,455	100.0	3,008,048	100.0	3,126,134	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	206,204		196,785		219,940	
2	未払金	31,134		35,405		33,863	
3	未払費用	4,308		4,165		4,665	
4	未払法人税等	77,645		23,005		67,693	
5	未払消費税等	3,855		4,352		2,091	
6	預り金	78,867		76,564		85,674	
7	賞与引当金	9,319		9,144		8,292	
	流動負債合計	411,336	13.4	349,422	11.6	422,221	13.5
固定負債							
	退職給付引当金	5,406		4,761		5,900	
	固定負債合計	5,406	0.2	4,761	0.2	5,900	0.2
	負債合計	416,743	13.6	354,184	11.8	428,121	13.7
(資本の部)							
資本金							
	資本金	983,252	32.1	983,252	32.7	983,252	31.5
資本剰余金							
1	資本準備金	322,250		322,250		322,250	
2	その他 資本剰余金	1,050,000		1,050,000		1,050,000	
	資本剰余金合計	1,372,250	44.8	1,372,250	45.6	1,372,250	43.9
利益剰余金							
1	利益準備金	750		750		750	
2	任意積立金	1,150		761		1,150	
3	中間(当期) 未処分利益	327,650		334,859		378,929	
	利益剰余金合計	329,550	10.8	336,371	11.2	380,830	12.2
	その他有価証券 評価差額金	6,019	0.2	6,351	0.2	6,039	0.2
	自己株式	44,360	1.4	44,360	1.5	44,360	1.4
	資本合計	2,646,712	86.4	2,653,864	88.2	2,698,012	86.3
	負債・資本合計	3,063,455	100.0	3,008,048	100.0	3,126,134	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
営業収益			964,117	100.0		983,175	100.0		2,074,292	100.0
営業費用	1		884,645	91.8		928,034	94.4		1,912,856	92.2
営業利益			79,471	8.2		55,140	5.6		161,436	7.8
営業外収益	2		3,776	0.4		4,055	0.4		7,593	0.4
営業外費用	3		203	0.0		347	0.0		840	0.0
経常利益			83,045	8.6		58,848	6.0		168,188	8.1
特別利益	4		136,110	14.1		124	0.0		136,111	6.6
特別損失	5		24,885	2.6		661	0.1		26,493	1.3
税引前中間 (当期)純利益			194,271	20.2		58,311	5.9		277,806	13.4
法人税、住民税 及び事業税		73,695			19,702			107,117		
法人税等調整額		3,806	77,502	8.0	3,844	23,546	2.4	2,640	109,758	5.3
中間(当期) 純利益			116,768	12.1		34,764	3.5		168,048	8.1
前期繰越利益			210,881			300,094			210,881	
中間(当期) 未処分利益			327,650			334,859			378,929	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

		前中間会計期間の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		194,271
2 減価償却費		8,629
3 長期前払費用償却額		772
4 貸倒引当金の増減額(減少：)		1
5 退職給付引当金の増減額(減少：)		339
6 賞与引当金の増減額(減少：)		1,324
7 受取利息及び受取配当金		2,762
8 投資有価証券売却益		136,109
9 投資有価証券評価損		19,095
10 関係会社株式評価損		5,790
11 売上債権の増減額(増加：)		147
12 仕入債務の増減額(減少：)		6,287
13 預り金の増減額(減少：)		8,997
14 未払消費税等の増減額(減少：)		3,618
15 役員賞与の支払額		4,500
16 その他		9,722
小計		58,370
17 利息及び配当金の受取額		2,442
18 法人税等の支払額		58,700
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,112

		前中間会計期間の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有価証券の取得による支出		199,679
2 有価証券の償還による収入		200,000
3 有形固定資産の取得による支出		3,804
4 無形固定資産の取得による支出		26,859
5 投資有価証券の取得による支出		183,980
6 投資有価証券の売却による収入		148,526
7 長期前払費用の取得による支出		451
8 敷金の戻受けによる収入		7,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		58,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 株式の発行による収入		3,150
2 配当金の支払額		68,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		65,304
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		121,624
現金及び現金同等物の期首残高		2,558,770
現金及び現金同等物の中間期末残高		2,437,146

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度から連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 同左	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法 (3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による中間会計期間末自己都合要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。</p>
4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>		
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(法人税等の会計処理) 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。 (事業税の外形標準課税制度) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税のうち付加価値割及び資本割部分については営業費用に計上しております。 この結果、営業費用が3,951千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が3,951千円減少しております。</p>	<p>(法人税等の会計処理) 同左</p>	<p>(事業税の外形標準課税制度) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税のうち付加価値割及び資本割部分については営業費用に計上しております。 この結果、営業費用が7,381千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が7,381千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却 累計額 58,600千円	1 有形固定資産の減価償却 累計額 59,893千円	1 有形固定資産の減価償却 累計額 60,242千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 営業費用のうち主なもの</p> <p>インターネット ト販売原価 620,980千円</p> <p>原稿料 7,726</p> <p>支払手数料 28,039</p> <p>役員報酬 20,312</p> <p>給与手当・ 賞与 96,748</p> <p>賞与引当金 繰入額 9,319</p> <p>退職給付 費用 708</p> <p>福利厚生費 11,733</p> <p>業務委託費 8,526</p> <p>通信費 12,497</p> <p>租税公課 4,372</p> <p>減価償却費 8,629</p> <p>保守修理費 4,205</p> <p>地代家賃 21,252</p> <p>賃借料 7,745</p> <p>なお、営業収益の区分変更に伴い、当中間会計期間からダウンロード販売原価とパッケージ・ハードウェア販売原価を統合し、インターネット販売原価と表示しております。</p>	<p>1 営業費用のうち主なもの</p> <p>インターネット ト販売原価 642,324千円</p> <p>コンテンツ費用 8,708</p> <p>支払手数料 32,598</p> <p>役員報酬 20,508</p> <p>給与手当・ 賞与 103,070</p> <p>賞与引当金 繰入額 9,144</p> <p>退職給付 費用 1,232</p> <p>福利厚生費 12,650</p> <p>業務委託費 10,414</p> <p>通信費 17,815</p> <p>租税公課 3,852</p> <p>減価償却費 10,393</p> <p>保守修理費 3,497</p> <p>地代家賃 17,966</p> <p>賃借料 7,542</p> <p>原稿料に計上しているゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当中間会計期間から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。</p>	<p>1 営業費用のうち主なもの</p> <p>インターネット ト販売原価 1,362,620千円</p> <p>原稿料 16,966</p> <p>支払手数料 73,539</p> <p>役員報酬 40,898</p> <p>給与手当・ 賞与 202,505</p> <p>賞与引当金 繰入額 8,292</p> <p>退職給付 費用 1,352</p> <p>福利厚生費 27,143</p> <p>業務委託費 17,771</p> <p>通信費 28,390</p> <p>租税公課 7,865</p> <p>減価償却費 20,220</p> <p>保守修理費 8,406</p> <p>地代家賃 39,218</p> <p>賃借料 15,838</p> <p>なお、営業収益の区分変更に伴い、当期からダウンロード販売原価とパッケージ・ハードウェア販売原価を統合して、インターネット販売原価と表示しております。</p>
<p>2 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 2,442千円</p> <p>有価証券利息 320</p>	<p>2 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 2,880千円</p> <p>有価証券利息 98</p>	<p>2 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 4,879千円</p> <p>有価証券利息 359</p>
<p>3 営業外費用</p> <p>新株発行費 203千円</p>	<p>3 営業外費用のうち主なもの</p> <p>新株発行費 186千円</p> <p>為替差損 160</p>	<p>3 営業外費用</p> <p>新株発行費 203千円</p> <p>為替差損 637</p>
<p>4 特別利益のうち主なもの</p> <p>投資有価証券 売却益 136,109千円</p>	<p>4 特別利益</p> <p>貸倒引当金 戻入益 124千円</p>	<p>4 特別利益のうち主なもの</p> <p>投資有価証券 売却益 136,109千円</p>
<p>5 特別損失</p> <p>関係会社株式 評価損 5,790千円</p> <p>投資有価証券 評価損 19,095</p>	<p>5 特別損失</p> <p>固定資産 除却損 661千円</p>	<p>5 特別損失</p> <p>固定資産 除却損 1,030千円</p> <p>関係会社株式 評価損 6,266</p> <p>投資有価証券 評価損 19,197</p>
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 5,471千円</p> <p>無形固定資産 3,158</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 4,849千円</p> <p>無形固定資産 5,543</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 12,159千円</p> <p>無形固定資産 8,061</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,437,146千円
現金及び現金同等物	<u>2,437,146</u>

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については、記載しておりません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度から連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については記載しておりません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	2,244	12,384	10,139
その他	99,980	99,990	10
計	102,224	112,374	10,149

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	3,260
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	111,067

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間末については、記載しておりません。

なお、子会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

当事業年度から連結財務諸表を作成しているため、当事業年度末については、記載しておりません。

なお、子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度から連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については記載しておりません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度から連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり 純資産額 38,512円20銭	1株当たり 純資産額 38,616円27銭	1株当たり 純資産額 39,105円88銭
1株当たり 中間純利益 1,699円54銭	1株当たり 中間純利益 505円86銭	1株当たり 当期純利益 2,292円78銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 1,692円60銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 503円78銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 2,284円93銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	116,768	34,764	168,048
普通株主に帰属しない金額(千円)			10,500
利益処分による役員賞与金(千円)			10,500
差し引き普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	116,768	34,764	157,548
普通株式の期中平均株式数(株)	68,706	68,724	68,715
中間(当期)純利益調整額(千円)			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳			
新株引受権(株)	252	229	236
新株予約権(株)	30	55	
普通株式増加数(株)	282	284	236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の残高110,000千円)及び新株予約権1種類(新株予約権の数240個)。これらの詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株引受権1種類(新株引受権の残高87,500千円)及び新株予約権2種類(新株予約権の数414個)。これらの詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株引受権1種類(新株引受権の残高105,000千円)及び新株予約権3種類(新株予約権の数868個)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>平成16年10月15日開催の取締役会においてバリューモア株式会社の株式を取得することを決議し、同日付で株式売買契約書を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の相手会社の名称 ソフトバンクBB株式会社</p> <p>(2) 買収する会社の名称及び事業内容 名称：バリューモア株式会社 事業内容：インターネットを利用したパソコン・同周辺機器並びにパッケージソフトの販売</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成16年10月22日</p> <p>(4) 取得する株式の数、取得価額 取得する株式の数：1,650株 (発行済株式の55%) 取得価額：85,143千円</p>		<p>平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会において以下に関する件を付議、決議しております。</p> <p>商法第280条ノ21の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」</p> <p>(1) 割当対象者 当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式400株を総株数の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時に払込すべき金額 時価を基準とした価格</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成19年6月24日より平成27年6月23日</p> <p>(6) その他 提出日現在、割当契約を締結しておりません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第17期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月27日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社 ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月3日

株式会社 ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 秀 廣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡崎 芳 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社 ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。